

令和3年度 指定管理施設検証シート

【基本情報】

(令和4年3月31日現在)

施設名	港区立精神障害者支援センター		所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課		
指定管理者	港福・大星グループ (社会福祉法人港福会・大星ビル管理株式会社)		募集方法	公募		
障害者雇用率 (令和 年 月)			利用料金制	○	使用許可権限	×
指定期間	令和3年6月1日～令和13年3月31日	グループ化				

【職員体制】

	常勤			非常勤			合計	平均年齢
	正規	非正規		正規	非正規			
職員数(人)	16	15	1	8	0	8	24	49 歳
職員体制の状況	センター長1 事務長1 主任3 (地域活動支援センター、相談支援、就労継続支援に各1) 開所日には、正規職員の常勤職員を必ず配置し、常にセンター長、主任等と連絡を取れる運営を行っている。							
職員の退職状況 (人/年)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	備考		
	3	1	1	3	3			

【事業実績】

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	備考
開館日数	356	356	359	359	298	令和3年度は、精神障害者支援センターとしての開館日数
地域活動支援センター 登録者数	280	322	355	375	415	
講座・講習会実施数	539	510	410	307	276	
相談支援事業契約者数	71	77	75	68	92	
就労継続支援契約者数					17	令和3年6月1日から事業開始
短期入所契約者数					9	令和3年6月1日から事業開始

【財務状況】

項目(単位：円)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	備考
収入						
指定管理料	70,370,586	70,972,595	70,513,400	74,016,406	194,966,460	・令和2年度までは、精神障害者地域活動支援センターの指定管理料 ・令和3年度から事業の拡充及び利用料金制を採用
利用料金					10,047,154	
事業収入						
区補助金						
その他					8,500	
支出						
職員人件費	51,783,481	54,205,239	52,766,067	56,036,015	104,289,136	
事業運営費	6,683,610	7,034,791	6,214,563	6,124,777	17,384,000	
施設管理経費	3,215,723	2,899,174	792,320	743,050	18,085,643	
光熱水費	1,989,051	2,069,381	1,040,373	896,429	2,561,530	
修繕費	79,792	408,616	4,000	51,230	270,600	
その他	2,218,988	2,186,479	3,313,080	3,243,700	15,764,150	
差引収支額	2,432,820	4,399,941	2,168,915	6,921,205	46,667,055	
指定管理料 区への返還額	4,399,941	2,168,915	5,149,520	6,496,212	41,760,274	
提案時の指定管理料上限額	74,019,000	74,687,000	75,355,000	76,022,000	194,966,460	
年度協定書の額	70,370,586	70,972,595	70,513,400	74,016,406	194,966,460	

【運営状況】

(様式11)

項目	指定管理者による運営状況の内容	施設所管課による評価コメント	
事業運営	施設設置目的との整合性	港区立精神障害者支援センター条例に基づき、年間事業計画を作成して、適切に運営を行っております。	施設の設置目的を実現するために、事業計画に基づき、適正に運営されています。
	サービス提供の状況	令和3年6月から、既存の地域活動支援センターや相談支援に加え、就労継続支援B型事業、短期入所及び生活体験プログラム事業を開始し、各利用者に対し、こまめに聞き取りを実施しています。	既存の地域活動支援センターや相談支援に加え、新たに事業を開始した就労継続支援B型事業、短期入所及び生活体験プログラム事業についても利用者の意見を日常的に把握し、ニーズに応える姿勢が認められます。
	利用者アンケートの実施状況	令和4年3月に実施しました。また、投書箱を設置し、常に利用者から意見をいただける環境に努めています。	各事業ごとにアンケートを実施しました。また、地域活動支援センターでは、利用者との意見交換をする「みんなで話そう」を実施するなど、利用者の意見を聞く仕組みを工夫しています。
	第三者評価の実施状況	精神障害者地域活動支援センターとして運営していた平成31年1月に実施しました。精神障害者支援センターとしては、9年10か月の指定期間内に2回実施予定です。	精神障害者地域活動支援センターとして運営していた時の指摘事項については、今後も共有していく必要があります。今後も改善状況を確認していきます。
	運営協議会等の開催状況	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議とし、令和3年6月の事業開始以降の施設の状況を報告しました。	参集形式で運営協議会を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面開催となりました。各委員から集めた意見事項については、指定管理者と共有し、より良い施設運営に活かします。
	公平な運営	条例・規則に基づき、利用者に公平なサービスを提供しています。	利用者の様々な要望に丁寧に対応し、公平な運営が行われています。
管理運営	職員体制及び職員の育成	事業拡大に伴い、精神保健福祉士、社会福祉士等多くの人材を採用しました。	リモート参加可能な研修に積極的に参加し、そこで学んできたことを職員全体会議にて共有しました。また、各事業ごとにケース検討、共有を行うことで、職員スキルの底上げを行いました。
	職員の労働条件	業務提携している社会保険労務士の定期的チェックに基づき、労働基準法を遵守し適切に運営しました。	労働関係法令を遵守して、適切な運営を行っています。
	施設・設備の維持管理	共同事業者である大星ビル管理(株)とともに日常チェックを定期的に行い、不具合箇所の発生を未然に防ぎました。	浜松町からの移転の際に必要な物品を精査し、不要物品の廃棄や整理整頓を実施しました。今後もこの状況を維持し、適切な施設管理に取り組んでいきます。
	施設の安全管理	区実施の講習会を受講し、安全管理に努めました。	区有施設の安全に関する要綱等に基づき、館内及び外構部分の点検を毎日実施しています。
	防災・危機管理対応	年度を通し、防災訓練を2回、防犯訓練を1回行いました。また、緊急連絡網を整備しました。	区が開催するAEDや危機管理の研修へ積極的に参加し、各職員の危機管理能力の向上に取り組む姿勢が見受けられます。
	情報管理	個人情報に対する外部侵入を防ぐなどの対策を行い、指針に沿った管理を実施しています。	情報保護の法令を遵守し、適切な情報管理を行うとともに、指定管理者向けセキュリティ研修に参加しています。個人情報は、施錠のできるキャビネットに収納されています。
	環境への配慮	節電等に積極的に取り組み、光熱水費等の削減を行いました。	節電等の取り組みを積極的に行い、環境に配慮した運営を行っています。
	会計及び指定管理料	毎月実施する月次モニタリングの際に、各項目の執行額を区へ報告し、執行額の管理を行いました。	執行状況報告書により、適切な会計処理を確認しています。
地域貢献	町会、自治会との良好な関係を心がけてきましたが、本年度はコロナ禍のため、地域の祭事等には参加できませんでした。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、区主催事業、町会・自治会主催事業共に中止になり、例年より地域との交流は減少しました。イベント以外の交流方法についても模索する必要があります。	

【総合評価】

指定管理者自己評価 (セルフモニタリングの実施状況等)	令和3年6月の事業拡大以降、業務再委託を含め、施設、設備の維持管理においては区と協議の上、利用者が安心して利用できる施設を維持しています。また、利用者アンケート等により利用者のニーズを把握し、利用者本位の運営を実施しています。
所管部門評価	精神障害者支援センターは、平成17年度から要綱に基づき事業を実施しており、平成28年度から公の施設とし、指定管理者制度により管理運営を開始しています。令和3年5月末までは、地域活動支援センター事業及び相談支援事業を実施していましたが、同年6月以降は、精神障害者支援センターとして、既存事業に加え、新たに就労継続支援B型事業、短期入所及び生活体験プログラム事業を開始しました。今後、新規事業のさらなる周知や潜在的なニーズの把握をしていく必要があります。精神障害者が地域で自立した生活を営めるよう、一貫した支援を行っていきます。